

# 病状説明・面談についてのお願い

当院では、厚生労働省の「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を踏まえ、医師からの病状説明、その他面談につきましては、

原則として、

平日日中の時間帯(9時～17時)

に実施させていただきます。

緊急の場合や診療上の都合により、これによらない場合もございますが、何卒、御理解・御協力をお願いいたします。

2019年6月

井田病院病院長